

第2回 小樽商科大学 経営協議会 議事要旨

日 時：平成19年6月18日（月）14：00～15：40

場 所：第二会議室

出席者：秋山学長，山本理事（総務・財務担当副学長），和田理事（教育担当副学長），
奥田委員（副学長），遠藤委員（経済学科教授），井上委員（学外委員），榊原委員（学外委員），鎌田委員（学外委員）

欠席者：作田委員（学外委員），篠崎委員（学外委員）

陪席者：中村理事（非常勤），池田監事（会計担当），土橋監事（業務担当）

議事に先立ち、事前に通知している議題の他に、報告事項1「平成19年度会計監査人の選任について」、報告事項2「(追加) 資金の運用計画について」、報告事項3「第1回～第3回教育研究評議会について」、報告事項4「最近のトピックスについて」を追加する旨、発言があった。

引き続き、第1回（持ち回り会議）開催の経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

（審議資料1）

学長から、国立大学法人法により、各事業年度における業務の実績について、国立大学法人評価委員会の評価を受けようとするときは、年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにした報告書を、文部科学省の国立大学法人評価委員会に、6月末日までに提出することとなる旨、説明があった。

また、本件については、各実施主体から提出された平成18年度・年度計画の進捗状況（2回実施）及び聞き取りにより、奥田目標計画委員会委員長，企画・評価室において、実績報告書記載例に基づいて、年度計画の実績報告書を作成し、6月1日（金）開催の目標計画委員会で審議し、了承されている旨、説明があり、和田理事から説明後、審議願いたい旨、発言があった。

次いで、和田理事から、審議資料1に基づき、報告書（案）全体の項目や表の配列について説明後、P3からP4の全体的な状況について説明を行った。

続いて、学長から、審議資料1のとおり提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、学長から、若干の字句の修正については、一任願いたい旨、説明があり、さらに、本報告書（案）の経営に係る部分以外については、6月20日（水）開催の「学部・大学院合同教授会」、「教育研究評議会」に付議する旨、併せて発言があった。

議題2 平成18事業年度財務諸表及び事業報告書及び決算報告書（案）について

（審議資料2-1～2-6）

学長から、国立大学法人法により、毎事業年度、財務諸表を作成し、財務諸表を提出

するときは、当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、並びに監事及び会計監査人の意見を付し、6月末までに文部科学大臣に提出することになっている旨、説明があり、事務局から説明後、審議願いたい旨、発言があった。

次いで、事務局（財務課長）から、審議資料2-5の前年度及び2-6の他大学との比較を中心に説明後、審議資料2-1から2-4について説明し、学長から、平成18事業年度財務諸表及び事業報告書、決算報告書について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、委員から審議資料2-5の損益計算書において、運営費交付金収益が、平成17年度よりも平成18年度の方が増額となっていることについて質問があり、事務局（財務課長）から、特別教育研究経費が認められたことが原因である旨、回答があった。

議題3 平成20年度 概算要求について

(審議資料3-1～3-5)

学長から、平成20年度概算要求について学内照会を行い、審議資料3-1のとおり、各学科等から要求があり、さらに、文部科学省より各大学の教育研究の基盤となる設備整備について、中・長期的な視野の下で、計画的・継続的な整備に向けた審議資料3-2「設備マスタープラン」の策定の必要性が求められているところであり、本学は平成20年度概算要求においては設備要求がないが、概算要求における提出調書の1つとなっているので、併せて審議願いたい旨、説明があった。

次いで、事務局（財務課長及び施設課長）から、審議資料3-1（要求部署CBCの計画期間について、「平成19年度～平成22年度」を「平成19年度から平成21年度」に訂正）から3-4及び審議資料3-1（施設費のみ）並びに3-5について、それぞれ説明があり、審議の結果、承認された。

なお、委員から、概算要求事項の「再チャレンジ支援経費」について、その詳細について質問があり、事務局（学務課長）より、学部（夜間主）生や大学院アントレプレナーシップ専攻の院生で社会人学生を対象に、現行の授業料免除の基準で実施するため、該当者は少ないが、予算については、繰越ができるので、適切に運用したい旨、説明があった。

また、学長からは、先程開催した役員会の意見を踏まえ、今後の文部科学省の方針や他大学の動向等を勘案したうえで調整を行う必要があることから、要求事項、要求順位等は一任していただきたい旨、発言があり了承された。

報告事項1 平成19年度会計監査人の選任について

(資料なし)

学長から、本件については、日程の関係から、既に監事の同意を得て、文部科学大臣に選任依頼を行い、5月28日（月）付けで文部科学大臣の選任を受けており、今年度も昨年までと同様、新日本監査法人に決まった旨、説明があり、詳細については、事務局（財務課長）から報告があった。

報告事項2 (追加) 資金の運用計画について

(資料なし)

事務局(財務課長)から、第1回経営協議会(持ち回り会議)にて承認された資金の運用計画について、1億円の余裕資金を野村証券にて年1%の利回りで購入することを決定し、この度2年満期償還の利付国債を購入した旨、報告があった。

報告事項3 第1回~第3回教育研究評議会について

(資料なし)

学長より、第1回から第3回までの教育研究評議会の主な議題等について、以下のとおり報告があった。

- ・第1回(4月11日)では、倉田教授に名誉教授称号授与されたこと。
- ・第2回(4月25日)では、「教員人事評価ワーキンググループ」と「将来構想検討ワーキンググループ」の設置について、報告したこと。
- ・第3回(5月16日)では、「学部・大学院認証評価機関(大学評価・学位授与機構)による評価時期」と「アントレプレナーシップ専攻専門職大学院認証評価の実施」について、報告したこと。

報告事項3 最近のトピックスについて

(参考資料)

学長より、参考資料に基づき、本学に関する新聞記事を中心に本学の最近の動向について、説明があった。

また、今年度から設置する東京試験場のPRを兼ねて、(社)緑丘会の協力を得て、7月11日から7月15日にかけて、JR山手線と常磐線の全車両に本学の広告を掲載し、10月には、首都圏の読売新聞にも広告記事を掲載する旨、報告があった。